

## 第14回沖縄県教育委員会会議（臨時会）

1 日時 平成22年10月8日 16時00分～17時10分

2 場所 教育庁第一会議室

3 出席者

委員	比嘉 委員 (委員長) 鎌田 委員 安次嶺 委員 中野 委員 新垣 委員 金武 委員 (教育長)		(欠席委員)
	統括監等		教育指導統括監、教育管理統括監、参事
	課長及び 班長等		総務課長 財務課長 施設課技術調整監 福利課副参事、 県立学校教育課長 義務教育課副参事 保健体育課長 生涯学習振興課長 文化課長 全国高校総体推進課長
	職務のため 出席した者		(事務局) 総務課総務班長、同班主査 県立学校教育課高校教育改革班主任指導主事、同班指導主事 義務教育課義務教育班主任指導主事、 保健体育課指導主事、生涯学習振興課社会教育主事

4 傍聴した者

記者5人／その他0人

平成22年第14回県教育委員会会議（臨時会）

(開会16:00)

委員長	ただ今から平成22年第14回県教育委員会会議・臨時会を開催します。はじめに会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 今回の会議録署名人は新垣委員にお願いします。
新垣委員	はい。承知しました。
委員長	今日は臨時会ということで、青少年の飲酒問題に対する取組について、教育長に報告をお願いします。
教育長	(教育長報告) ・青少年の飲酒問題に対する取組について
委員長	今年に入って、未成年の飲酒による補導が、8月末現在で既に1,099人と、去年よりも増えている。しかも7月に中学生の集団飲酒による補導があり、9月には暴行事件として3人が逮捕された。ここで今一度、教育委員会全体、そして全県民の皆さんにもお願いし、どのように青少年の健全育成を図っていけばいいか話し合いたいという目的で、今日の臨時会を開催し、教育長に報告してもらった。 なにか御質疑ございますか。
安次嶺委員	7月2日の「未成年者飲酒防止行動」県民一斉行動について聞きたい。
学振課社会 教育主事	「青少年の深夜はいかい防止」「未成年者飲酒防止行動」県民一斉行動は、福祉保健部青少年児童家庭課が主管となって、沖縄県、沖縄県警察、沖縄県教育委員会、沖縄県青少年育成県民会議、国税事務所の5者が主催しております。4月初旬に一斉行動の出発式を行い、深夜はいかいや未成年飲酒防止を呼びかけております。それを受け、4月の第3金曜日あたりに、市町村で、一斉行動という形で、各地区で夜間街頭指導等を展開しております。
安次嶺委員	いろんな取組をするのはいいことだが、起こっている問題に対する取組は、例えれば、病気が進んで大慌てで手当をしている状態。一番大事な予防の視点が欠けていると思う。なぜ子供達の酒に対する意識がこうで、これだけ酒を飲むのか。資料にあるように、薬物にしても、子供達がそれを知るきっかけは圧倒的にテレビだ。子供達はテレビからいろんな情報を得ている。小さな子供達が、おびただしく流れるテレビの酒のコマーシャルに慣れている状況は大変問題だ。「将来、酒を飲みたいか」というアンケートでは、ほとんどの子供達が、将来酒を飲むと考えている。高校生では女子の方が「自

分は将来酒を飲むと思う」と答える率が高い。私なりに理由を考えると、酒のコマーシャルでは、美しい女優が「ビールがうまい」と言い、かわいい女の子が踊りながら「これを飲みましょう」と言って、酒を飲みたくなるようにしている影響があると思う。視点を変えて、こうした状況を改善しないと、「大きくなったらお酒を飲む」という子達が続々と現れてくる。

今の社会は、企業の儲け主義、コマーシャリズムに子供達が毒されている。これは酒に限らず、物事全てそうだと思う。食べ物にしても、子供達はテレビで悪い食べ物をたくさん見せられている。

企業の論理があるから、コマーシャルをやめろとまでは言わないが、少し控えてほしい。また、美しい女優や子供をコマーシャルに出すという、女性をターゲットにした企業の金儲けの論理を厳しく指摘すべきだと思う。煙草と違い、酒は文化で、大人になってから自分の意思で飲むのはいい。しかし、「お酒はいいよ、格好いいよ」と子供達を煽っている現状は問題だ。

高校生で女子の方が「自分は将来酒を飲むと思う」と答えた率が高いのは全国的な傾向だ。日本の子供達がいかにコマーシャリズムに毒されているか明瞭だ。では、全国横並びで取り組むべきかというと、沖縄県はこれだけ酒に絡む問題が多い状況なので、他県がやらなくても、独自にでも動くべきだ。個人的な意見だが、教育長が社会に向けて呼びかけるぐらいのことをすべきだと思う。マスコミも理解してほしい。「商売の邪魔はしません。ただ、子供達に害のないコマーシャルの仕方をしてください」というぐらいの意見はしてもいいと思う。泡盛を宣伝して全国に売るのはかまわないが、子供達のことを考えれば、ある程度抑制してもららうべきだと思う。

中野委員	資料の「幼児児童生徒の命と未来を守る取組」にあるリーフレットは、どんなものを作って、どのように活用したか聞きたい。
県立課指導主事	このリーフレットは、子供向けと地域・大人向けのものがあり、学校にデータを送っています。学校の授業で使用し、また地域へのPR活動も子供達を中心にやってもらおうという取組です。来週刷り上がる完成版を各学校に送り、子供達が「こういう趣旨で自分達も頑張りますから、地域もまた一緒にいい地域にしていきましょう」とアピールできるようしています。
委員長	実は私も気になって、そのリーフレットをもらった。これは教育委員会のホームページからダウンロードできるようになっている。
中野委員	県民一斉運動等があっても、それを知らないと大変申し訳ないので、教育委員にも教えてほしい。そうすれば顔出しもできる。
委員長	文科省から中学生用、高校生用に、健康教育のための啓発資料が出されており、保健体育課を通じて配付されている。実物を先ほど貸してもらった。

保育課指導 主事	<p>この資料は、全国の中学生に一人一冊ずつ、中学校一年生になった時点で中学生用が配布され、中学校の3年間、この資料を使って健康教育の推進がなされるよう、学校教育活動全体で活用できるようになっています。そして高校1年生になった時点で、また全ての高校1年生に高校生用が配付され、高校の3年間はその資料を使います。</p>
鎌田委員	<p>意識の改善、規範意識の向上は大変大事。急には変化がないとしても、確かに教育の効果が出てきたということが、この意識調査で見える。今後も、気を抜かず、手を抜かず、教育現場で取り組んでほしい。これを今後の指導の糧にし、私達もバックアップして、さらに努力を続けていきたいと思う。</p> <p>ただ、全体的に改善は見られるが、教育を受けて規範意識が高くなる子と、なかなか効果が出ない子もいると思う。効果の出ない子供達の意識をどう改善していくかもう少し丁寧に掘り下げる課題があると思う。検挙された子の中に規範意識がまだまだという子がいるとしたら、今後の大きな課題として、きめ細かい、実態に即した指導プランが必要ではないか。</p> <p>また、現実対応はたくさん取り組んでいるので、予防にどのように力を入れるかによって変化も出てくると思う。資料の「保護者・地域の皆様へ」で「5つの約束」を訴えている。その中の「保護者は、自分の子どもの在宅確認を」を各家庭で徹底すれば、もっと改善できると思う。しかし、保護者の経済的な理由で親が家庭にいない。我が子が帰宅後どこでどうしているのか、深夜まで働いている親には見えない。親が帰宅する頃に子供は帰宅しているが、親が不在の間に気になる行動をしているという家庭も実際にある。だから、この5つの約束も、ひとつひとつを丁寧に掘り下げていくと、これまでの方法でいいのかという課題が出てくると思う。予備軍の子供達、そして家庭をこそ支援しないといけない実態がある。市町村の教育委員とともに連携を深めながら、そのあたりの運動、支援・援助の仕方について、今後はもっと力を入れていかないといけないのではないか。</p> <p>あと、今年8月までに既にもう1,099人が補導されているが、この中に、何度も補導されている、補導歴の長い子供がいるのか、新規の子がどのくらいなのか。補導の回数等も細かい分析をし、数字だけでは見えない実態を丁寧にデータを取りながら取り組んでいくことも課題ではないか。</p>
委員長	<p>実態分析の話が出たが、先日、県議会で県警本部長から時間帯ごとの補導率が1番高いのが午前2時から4時、2番目が12時から2時、3番目が4時から6時というように報告していた。補導の時間帯、場所、飲酒していたメンバーはどういう構成か等、県警にはいろんなデータがあるので、資料をもらってほしい。その上で対策の打ち方も検討できたらいいと思う。</p>

新垣委員	飲酒・喫煙・薬物について、保護者のアンケートもあるのではないか。
教育長	今回の調査は、平成12年度に国が実施した調査の後、どう変化したかを同じ項目で調査しておりますが、その中には保護者の調査はありません。
新垣委員	肝心の親が、子供と薬物や喫煙について家庭でどのように話しているか実態を知る必要もあるのではないか。大きなスーパーでは、未成年者の煙草、酒はいけないと館内放送している。そういう地域の努力もある。ただ、保護者が家庭でどのくらい話しているのかが見えない。学校で講演会をしても参加者は少ない。親がわからない部分もけっこうあると思う。学校で子供にだけいくら働きかけをしても、家庭で親がわからなければ効果がない。親も含めみんなで協力して子供を良くしなければならないので、一緒に頑張れるよう、独自の取組等やる必要があるのではないか。
学振課長	「女子中学生集団暴行事件に係る『社会教育団体等連絡会の緊急会議』」で、地域、婦人連合会、PTA等、各界、団体の代表に集まっていたとき、それぞれ持ち帰ってそれぞれの団体の中でこの件について話し合いをしてもらうように話し合いました。例えば、婦人連合会では、若い母親の育児放棄問題等を取り上げていきたい、ガールスカウトでは、保護者が子供に向かい合う場で事件事故を未然に防ぐ等、いろいろな意見があり、それを持ち帰り、各分野でいろいろと対応しようとすることになりました。
安次嶺委員	沖縄の社会の問題として、なぜこういう状況が起きたかにはそれなりの理由がある。沖縄の文化として、宵張りでお酒を飲むということがったり、経済的な事情もあって、親が家にいない、その間面倒を見るおじいちゃんおばあちゃんも近くにいないというように、沖縄の家庭の状況も変化している。子供達を教育できる人が減っていると思う。学校で起こっている問題は家庭に原因があるのはわかっているが、家庭の状況の改善はそう簡単にはできないのが現実だ。それぞれの家庭がきちんと子供達を見ていれば、社会や学校で起こっているあらゆる問題はほとんどなくなる。しかし、それができない現状があり、私達はいろいろな活動で社会に呼びかけたり、PTAで家庭をどうしよう、と議論している。しかし、煙草の問題でも酒の問題でも、平成12年に比較すると、全国、沖縄ともに子供達の意識は非常に改善しており、学校の教育の成果は評価できると思う。だから、家庭や社会が子供達をしっかり教育できないという欠陥状態がある中で、学校での教育は多くの専門家を巻き込んでもっと強力にやらなければならないと思う。ただ、それだけですべてできないので、同時に、努力できるものから、社会の中でリスクファクターを減らしていくべきだ。今一番大きなリスクファクターはコマーシャリズムの毒だと思う。本気でこれに取り組まないと、いくら他のこ

	とをやっても、「お酒、煙草は格好いい」と考える予備軍が次から次に出てくる。もっと視野を広げ、社会の在り方をしっかりと考えていく機会だと思う。
中野委員	私も同感だ。私も酒は飲むが、やはり酒の飲み過ぎは悪い。煙草はもっとも吸ってはいけないと思う。これもひとつの麻薬だ。気になるのは、若い女性の喫煙が多いこと。これで沖縄県の健康な子供が生まれるのかという危機感を持っている。先輩よりも若い女性が吸っているのが多く、気になる。これは我々の教育の結果なのかと自分自身を追及したい気になり、姿勢を正さなければいけないと思う。もちろん高校もだが、特に小中学校で指導を徹底して頑張らなければいけないと思う。また、テレビで、インドネシアだったか、2歳くらいの子供が1日に煙草を何本吸うという話題を面白可笑しく取り上げていた。そういうマスコミの在り方ももっと考えてもらえないかと思う。そこにお互いが話す余地があれば、積極的に足を運んで、相談するなり、行動をとらなければいけないと思う。
鎌田委員	対策には、いろんな考え方で、いろいろ指導方法があると思う。吸ってはいけないという現状で、強く指導するということもひとつだが、吸いたくなってしまう状況、吸わざるを得ない状況、誘われたらすぐ吸いたくなる状況、誘う状況、そういった子供達のおかれている状況をスクールカウンセラ一等で、どのように丁寧に抱え込んでいるかという点もとても大事だと思う。県民大会等での取組では、一人ひとりの背景が見えない。今後は、子供達がそうしたくなる背景になにがあるのか、大人が仕組んだ社会の中でそのような行動に出てしまっている、そういうところを、地域や、学校現場や、いろんなところが抱えて、一人ひとりにあった丁寧な対策をとることが求められていると思う。
委員長	今、社会が難しい状況にある。沖縄県は、離婚率全国1位で、ひとり親世帯の割合も高い。本来は親の愛情を受けて、自分が認められ、愛されているという自己肯定感を持った上で、社会で生きていく上でのルールやマナーといった規範意識を家庭で学んでいくものだが、それができない状況にあるとしたら、どのように身につけるのかが課題だ。昔は、親戚にうるさいおじさんおばさんがいたり、近所の恐いおじさんがいて、叱られながら育ってきたことも、だんだんできなくなっているとすれば、どうしたらいいのか。しっかりと自分を持っている子達は、子供としてやるべきこと、やってはいけないこともわかる。そういう子供を育てるためには、連携がとても大事だと思う。 家庭、学校、地域の連携の取組について説明してほしい。家庭・地域・関

	係機関との連携については、現在でもいろいろ取り組んでいるのではないか。例えば、第3金・土・日の取組などは、もっとPRして、県民全体と一緒にやりましょうと訴えることも必要ではないか。G o家（ごーやー）運動は、スーパーにポスターが貼ってあるのでみんなが見て、意味を知ってて言葉として出てくる。今日見たリーフレットは、私達も初めて見た。たくさんの人協力してもらうための行動を少し強化する必要があると思う。このあたりの説明をしてほしい。
学振課長	<p>今回の事件を受け、緊急会議で、いろいろな促進策について現場に持ち帰ってくださいと呼びかけております。社会教育団体13団体の協議会の会長が、4月に、おきなわ地域教育の日についてマスコミ向けに記者会見をして県民にPRしております。今度の事件等を受け、リーフレット等を作成し、各団体に通知するとしております。通知する際には、13団体の協議会の会長名で行い、県だけではなく社会教育団体として運動を考えるというスタイルで頑張ってます。</p> <p>毎月第3金・土・日の取組については、社会教育団体13団体が主体者となって、毎月第3金曜日を「少年を守る日」、土曜日を「おきなわ地域教育の日」、日曜日を「家庭の日」とし、月1回のその3日間を「青少年健全育成の日」として、各種団体で会合やイベントの際に広報・通知してもらうシステムになっております。</p>
委員長	これはどの程度皆さん知っているのか。
学振課長	例えば、沖縄県PTA連合会は会員数が11万人、沖縄県高等学校PTA連合会は会員が4万8千人、沖縄県子供会育成連絡協議会は27市町村の会員数2万3千人となっております。沖縄県公民館連絡協議会は自治公民館合わせて1050あり、館長が会員となっております。その他、ボイスカウト、ガールスカウト、青年協議会等があり、こうした団体が構成団体となっていることから、かなりの周知能力があると考えております。
委員長	<p>皆さんの中から、「今日は〇〇の日だね」「今日は家庭の日だから帰ろうよ」という言葉が飛び交うようになればいいと思う。まずは県庁から。「今日は少年を守る日だから、町を歩きながら子供達に声かけしようよ」とか、県庁内でも声をかけあっていくことを始めると、もっと浸透するのではないかという気もするので、もう一踏ん張りやっていきましょう。</p> <p>もう一つ。今年度、国の補助事業、委託事業、県の単独事業で、いろいろ行われている青少年の健全育成に関する事業について説明してほしい。</p>
義務教育課 主任指導主	国の補助事業では、スクールカウンセラー配置事業、スクールソーシャルワーカー配置事業、子供と親の相談員配置事業があります。県の単独事業で

事	は、去年まで、子供の生活リズム形成支援事業で児童生徒生活支援員、立ち直り支援コーディネーターを配置していました。それが昨年度終了し、その後継事業で、中一ギャップ対策事業があります。また、昭和59年度から続く巡回教育相談員活用事業もあります。特に、不登校の児童生徒、不登校になりそうな児童生徒のケア、そして不登校にならないよう未然防止するという視点から、嘱託員をあてて対応できるようにやっております。
委員長	そういう事業を通しての課題、例えば、うまく進んでいるのか、あるいはこういう課題があるのでこんな取組が欲しい等、見えてきたことがあるか。
義務課主任 指導主事	予算上の問題で、全ての学校、子供達に対応できない部分がどうしてもあります。地区の状況等を見て、厳しい学校にあてる等工夫はしておりますが、学校からの要望としては、時間的にも人員的にももっと欲しいという声は上がってきております。
委員長	予算の問題でなかなかうまく進められてないということはないか。以前、地域のボランティアに学校活動に協力してもらう学校支援地域本部事業が、国の委託が終わって3分の1補助になり、リクエストが多いが予算が辛い状況にあると聞いたことがある。この件に関して説明してほしい。
学振課長	文部科学省の3年事業で、今まで委託事業として実施されておりましたが、来年度からは3分の1の補助事業となり、国が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1を負担するということでございます。この事業は大変に好評です。内容は、地域地域の皆さんの協力を得て、例えば学校の環境美化、交通安全、学習支援等を行い、学校の教職員の負担を軽減させて授業に特化させるというもので、地域、学校、生徒が一体となって、地域の地域力を盛り上げようという事業です。3分の1の補助事業になったにも関わらず、需要が大きく、予算対策が課題です。いろいろとみなさんのお知恵拝借しながら頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
委員長	市町村から要望があるとか、学校の先生方からも強化を望む声がある事業に対して、教育委員会としてどのような形で支援できるのか。言ったから予算がつくということはないだろうが、努力することで少しでもとれるものがあれば努力する必要がある。例えば、教育委員会と知事との意見交換会の場で、あるいは県議会に理解を求めてことで、本当に必要な事業・取組に関して協力、予算をいただぐ等、事務局を私達が後押しする形で取り組んでいくことも必要だと思う。 今回、臨時教育委員会で改めてこの件を取り上げた理由の一つは、教育委員会事務局内は多忙で、他課の事業、他課の取組の全てを理解することは無理がある。だから、何か事件が起こったり、教育行政上の問題、課題が起こ

った場合は、なるべくみんなで話をしながら情報や課題を共有し、改善に向けた知恵を出し合ったらいいのではないかと思ったからだ。先ほど、県庁内でも声かけしようと話したが、例えば、第3水曜日はノー残業デーの庁内放送があり、全職員が聞いている。同様に、第3金曜日に、「今日は少年を守る日です。県庁職員の皆さんも、ぜひ、帰りながら子供達に声をかけてやってください」「明日はおきなわ地域教育の日です。日曜日は家庭の日です。どうぞ、家庭で、子供達と一緒に過ごしてください」というようなメッセージを流すとか、学校現場でも校内放送で、あるいは職員会議で、毎月それを使うとか、日常の些細なことかもしれないが、意識を作ることによってできることもあると思う。だから、みんなで青少年の健全育成をやっていこう、みんながすぐできることをやっていこう、意識を持って行動しようという気持ちもあって、臨時の会議をさせてもらった。

それから、地域連携のための施策強化が必要だが予算が悩みということなので、教育委員会で働きかけできることはないか、ぜひ、皆さんからあげてほしいと思う。

また、先日、公安委員会と意見交換会をしたが、県警のスクールサポートの事業はとても効果があり、強化していきたいので、知事や議会に対して一緒に要請してみようかという話になった。

今回は臨時会という場を設けたが、例えば、毎回の教育委員会の教育長報告の中でもこのように取組が進んでいる、取組が強化された等、報告してもらうことで、みんなで共有していけたらいいと思う。

先ほどから家庭教育の重要性や家庭支援の必要性について意見が出ているが、浦添市では、親学を大人が学ぶことで子供達の健全育成と学力の向上にも役に立つのではないかということで、3年間の計画を立てて親学講座に取り組んでいる。これまでには、NPO法人親学推進協会のカリキュラムを、皆さんのが自費で受けていたが、今度、講師を呼んで沖縄で開催するようだ。

また、埼玉県の松居教育委員長は、「親心の幸福論」という著書も出し、親心を芽生えさせるために有効な保育園での1日保育士体験を推進している。子供が生まれたから親になるのではなく、子育てをする中から親心が芽生えてくるということで、特に忙しくてなかなか家庭や子育てを顧みない男性が、1日保育士体験をすると、ものすごく変わるということだった。

親としてどう考え方行動することが、より子供達の健全育成につながるのかを、一人ひとりが考えられるような働きかけや、事業ができたらいいと思うので、ぜひ検討してほしい。

沖縄県にはいろんな問題があるが、青少年健全育成と学力向上は二大テー

マであり、それに向けて本当に連携をすることをやっていきたい。連携の第一歩はコミュニケーション。まず、お互いが顔を合わせて話し合うことから連携は始まると思うので、なるべくそういう機会を増やし、まず県教育委員会の組織内の連携が強まり、それが各事務所や各市町村教育委員会、そして学校現場につながって、みんなで連携していく方向に向けたい。すぐすぐと子供達が育つこと。子供達がそれぞれの夢をもち、その夢を実現していくことで、よりよい地域が生まれ、そして次世代がまたすぐすぐと育っていくという社会を目指して、一緒に頑張っていけたらと思う。よろしくお願ひします。

本日は議事がありませんので、これで閉会します。ありがとうございました。